

産後ケア事業の拡充について

1 報告趣旨

令和4年(2022年)12月から、妊娠期からの切れ目のない支援体制のより一層の充実を目的として、産後ケア事業に新たなサービス類型を追加するため報告する。

2 報告内容

(1) 産後ケア事業通所型の拡充

これまでの産後ケア事業の通所型を「通所型ロング」と名称変更し、新たに「通所型ショート」を追加する。

(2) 通所型ショートの内容

ア ケアの内容

助産院や相談室で助産師による母体ケア、乳児ケア、育児に関する指導、心身のケア及び育児サポートを実施。

イ 利用料金(自己負担額)

1,300円

ウ 利用時間

2時間以内

エ 実施場所

市内助産所(7か所)

オ 開始時期

令和4年(2022年)12月1日

(3) 拡充後の産後ケア事業

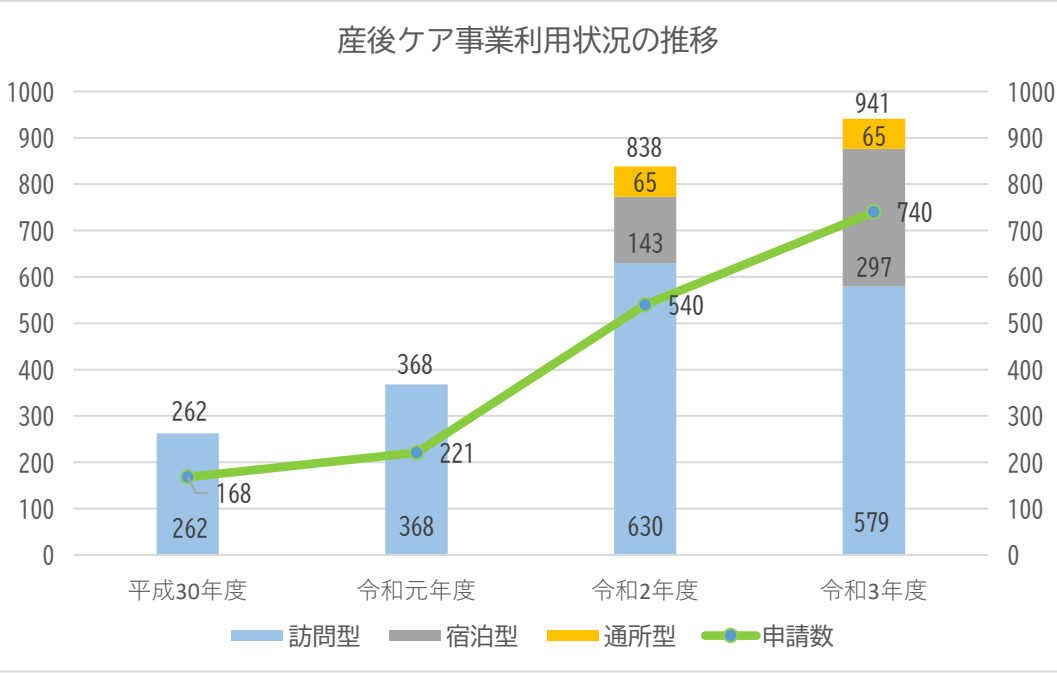
今回追加するサービス

種類	宿泊型	通所型		訪問型
		通所型ロング	通所型ショート	
内容	病院に宿泊しケアを受ける	病院で日帰りのケアを受ける	助産院や相談室でケアを受ける	助産師の訪問によりケアを受ける
利用期間	産後 4 か月未満	産後 1 年未満	産後 1 年未満	産後 1 年未満
利用料金 (自己負担分) ※1・2	1 泊 6,000 円	1 回 3,000 円	1 回 1,300 円	1 回 1,600 円
利用時間	病院によって異なる	6 時間以内	2 時間以内	2 時間以内
実施場所	市内医療機関 4 か所	市内医療機関 2 か所	市内助産所 7 か所	自宅
利用回数	7 日まで (分割利用可)	原則合わせて 6 回まで		
利用可能日	土日祝日も利用可能	月曜日から金曜日 (年末年始・祝日を除く)		

※1 市民税非課税世帯・生活保護世帯は、減額又は免除

※2 多胎児の場合、宿泊・通所型の利用時、2 人目以降は公費負担

3 その他



年度	申請数	利用件数	利用内訳		
			宿泊型	通所型	訪問型
平成30年度	168	262			262
令和元年度	221	368			368
令和2年度	540	838	143	65	630
令和3年度	740	941	297	65	579